

警備業における高温・低温環境を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間    | 死傷災害発生事例   | 年齢 | 労働者規模   |
|----------|-------|--|----|---------|
| 6        | 11~12 | 建設工事現場における交通誘導警備業務に従事中、気分が悪くなって敷地内の壁に寄り掛かっていたが、意識を失い、前のめりに倒れて、顔面を路面にぶつけた。気象庁観測値によると、当時の気温は24.1℃、湿度は51%であった。  | 61 | 100~299 |
| 7        | 9~10  | 契約先にて交通誘導業務に従事。同僚警備員より当職宛に連絡が入り、当該警備員の動悸が治まらないとの申し出を受け、日陰にて休息を取っているとの内容であった。   | 64 | 50~99   |
| 7        | 16~17 | 工業第2ドック、LSD-42（船名）のタンク6-50-1w（番地）において火気監視を行っていた。夕方、立ち上がろうとしたところ、力が入らず立ち上がることができなかつたため、両手を抱えられて冷たい空気に当たって休憩した。およそ30分後にバイクで自宅に帰り、食事もせず就寝した。翌午前中意識がはっきりせず、救急搬送され、熱中症と診断された。 | 73 | 50~99   |
| 7        | 13~14 | 清掃作業現場で、車両誘導業務に従事中、休憩していたときにめまいと吐き気をもよおした。自己判断により、当日は終業時刻まで勤務し帰社したとき、めまいがして意識が朦朧とすることを会社に報告した。   | 28 | 100~299 |
| 7        | 15~16 | 校内解体工事現場前の屋外道路で交通誘導整備中、当日の暑さのために、突然嘔吐し、病院へ救急搬送された。当日は晴れで、気温は33℃であった。   | 53 | 30~49   |
| 7        | 15~16 | 駐車場整理の交通誘導業務中に、気分が悪くなり、意識がなくなったため救急車で搬送された。  | 59 | 50~99   |

|   |           |  |    |               |
|---|-----------|--|----|---------------|
| 7 | 20～<br>21 | 屋外の交通誘導に従事していた際、一旦帰宅した後に体調が悪くなり、病院に急行した。       | 52 | 50<br>～<br>99 |
| 7 | 19～<br>20 | 炎天下、市内道路上にて通信線工事の警備実施後、自宅に帰ってから容体が急変し、救急搬送された。 | 58 | 30<br>～<br>49 |

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)